

【事業名】阿蘇地域におけるハナシノブ生育地再生による生物多様性保全推進事業 【熊本市阿蘇郡高森町】 【団体名】認定NPO法人 阿蘇花野協会

平成30年度 生物多様性
保全推進支援事業
実績報告書別紙9-6

事業の背景・目的

環境省の国内希少野生植物種に指定されているハナシノブは、平成8年に2ヶ所の保護区が設けられたが、保護区以外の自生地は年々減少している。そのため、保護区以外で現在ハナシノブが自生している草原の保全を行うとともに、これまで自生が確認されながらその後消失した地点の現状を把握し、所有者や植林地の林齢などを調査する。その結果をもとに、再生・保全が可能である地点を2～3ヶ所選定して伐採や草刈り・集草・野焼きなどの保全活動を行い、ハナシノブの再生を図る。そのことによって、ハナシノブだけでなくツクシマツモトやツクシトラノオ、アソタカラコウなど阿蘇に特有の植物を含む草原の生物多様性の再生・保全を図る。

事業の内容

事業① ハナシノブ再生候補地調査事業

ハナシノブ生育確認56地点（平成22年環境省調査：阿蘇地域における希少な草原性植物の分布緊急総合調査報告書）のうち、再生可能な場所の選定を行うため、それぞれの地点について、自生地の位置情報を取得するとともに、土地の所有者や植林地の林齢等を調査する。

事業② ハナシノブ生育地および伐採跡地再生保全

現在ハナシノブが生育している地点について、草刈りや集草作業・野焼き等を行って、草原として保全しハナシノブの生育環境を保全する。また、ハナシノブの再生可能性のある伐採跡地についても、同様の作業を行って、ハナシノブの再生を図る。

得られた成果

これまで確認された自生地56ヶ所の内、52ヶ所について自生地の位置情報や植生状況を把握することができた。その結果、新たに植林された場所や、放棄されて藪になっている場所が多く、ハナシノブの減少傾向に歯止めがかかっていない状況であることが把握できた。また、土地の所有者や植林地の林齢についてもほぼ把握することができた。その結果をもとに再生が可能な候補地を5ヶ所を選定することができた。また、ハナシノブが生育している草原2haと、生育可能性がある伐採跡地2haについて、草刈りや集草、野焼きなどを行って、生育環境の再生・保全を行うことができた。この草原にはハナシノブだけでなく、ツクシトラノオ、アソタカラコウなど環境省RDBに記載されている絶滅危惧種32種が生育・生息していて、その生育環境を保全することができた。

伐採跡地



草刈り・集草前（2018/11/5）



草刈り・集草後（2019/3/16）